

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高 木 勝 裕

第77期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 サンフラワーホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 1.第77期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.第77期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役4名選任の件
第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

お知らせ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ  
(<http://www.toei-anim.co.jp>)にて修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、底堅さのみられる個人消費に加え、輸出・生産の持ち直しにより企業部門に改善の兆しがみられる等、緩やかな回復傾向が続いております。一方、米国の金融緩和縮小による影響、欧州や中国をはじめとする新興国経済の先行きに対する懸念等、海外景気の下振れリスクも抱え推移しました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましても、依然として少子化やテレビ用アニメーションの視聴率低下傾向、娯楽の多様化等により厳しい状況が続いておりますが、一方では劇場用アニメーションの活況や定額課金の普及による映像配信の伸張、フルCGアニメーションの台頭、スマートフォンやタブレット型端末向けアプリ等の新たなメディアやサービスの拡大の他、政府によるコンテンツ支援策の下、持ち直しが期待される海外市場等、アニメーションビジネスの成長機会が見込まれる分野も数多くあります。

こうしたなか、当社グループは、国内で「ワンピース」、「ハピネスチャージプリキュア!」、「聖闘士星矢」シリーズ、海外で「ワンピース」、「ドラゴンボール」シリーズ、「聖闘士星矢」シリーズを主とした、テレビ・映画・ブルーレイ・DVD・携帯端末・インターネット等への映像製作・販売事業や、キャラクターライセンス等の著作権事業、キャラクター商品の開発や販売等を行う商品販売事業、キャラクターショー等を行うその他事業を展開いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は303億13百万円（前連結会計年度比2.3%減）、営業利益は39億96百万円（同10.9%増）、経常利益は39億78百万円（同1.0%増）、当期純利益は24億37百万円（同4.5%増）となりました。

次に各事業部門別の概況を申し上げます。

#### [映像製作・販売事業]

劇場アニメ部門では、平成26年3月に「映画プリキュアオールスターズ NewStage 3」、6月に映画「聖闘士星矢 LEGEND of SANCTUARY」、10月に「映画ハピネスチャージプリキュア!」、11月に「楽園追放」、3月に「映画プリキュアオールスターズ 春のカーニバル♪」を公開しました。「楽園追放」がヒットし、平成27年4月公開の『ドラゴンボールZ 復活の「F」』の製作収入を計上したものの、前連結会計年度にあった「キャプテンハーロック」、「手塚治虫のブッダ2」の製作収入や、「ドラゴンボールZ 神と神」のヒットに相当するものがなかったことから、前連結会計年度と比較して大幅な減収となりました。

テレビアニメ部門では、「ワンピース」、「ハピネスチャージプリキュア！」(平成27年2月より「Go! プリンセスプリキュア」)、「暴れん坊力士!! 松太郎」、「ドラゴンボール改」、「マジンボーン」、「金田一少年の事件簿R」、「ワールドトリガー」、「ディスク・ウォーズ：アベンジャーズ」、「美少女戦士セーラームーン Crystal」の9作品の放映・配信を行い、新作の本数が増えたことから、大幅な増収となりました。

パッケージソフト部門では、前連結会計年度にあった映画「ワンピースフィルム Z」や「ドラゴンボール」シリーズのブルーレイ・DVDに相当するものがなく、映像パッケージの関連収入は軟調だったこと等から、減収となりました。

海外部門では、複数作品の中国向け映像配信権の販売が大幅に拡大したことに加え、「ドラゴンボール」シリーズや「ワンピース」の映像配信権の販売が北米向けで、またテレビ放映権の販売がアジア向けでそれぞれ好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

その他部門では、ソーシャルゲーム『聖闘士星矢 ギャラクシーカードバトル』に加え、新たにブラウザゲーム『聖闘士星矢 ビッグバンコスモ』、『ロボットガールズZ ONLINE』を展開した結果、ほぼ横ばいとなりました。

以上により、当該事業の売上高は141億44百万円（前連結会計年度比1.8%増）、営業利益は15億31百万円（同194.2%増）となりました。

#### [著作権事業]

国内部門では、「ワンピース」でアプリゲームが堅調に推移したものの、全体としては軟調な展開となったことに加え、前連結会計年度にあったライブラリー作品の遊技機の大口契約に相当するものがなかったことから、前連結会計年度と比較して減収となりました。

海外部門では、「ワンピース」や「ドラゴンボール」シリーズをはじめとする複数作品の中国向けアプリゲーム化権の販売が好調だったこと等から、大幅な増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は101億2百万円（前連結会計年度比1.5%減）、営業利益は41億4百万円（同4.5%減）となりました。

#### [商品販売事業]

商品販売部門では、「ワンピース」や「プリキュア」シリーズの店舗販売は堅調に推移したものの、「ワンピース」の催事向け商品や販促用商品の販売が減少したこと等から、前連結会計年度と比較して大幅な減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は46億28百万円（前連結会計年度比15.1%減）、営業利益は93百万円（同15.0%減）となりました。

#### [その他事業]

その他部門では、「ワンピース」の催事イベントや「ハピネスチャージプリキュア！」のキャラクターショー等を展開しました。台湾での「ワンピース展」が好調に稼動したこと等から、前連結会計年度と比較して若干の増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は14億37百万円（前連結会計年度比1.6%増）、営業利益は1億38百万円（同27.9%減）となりました。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

### [設備投資の状況]

当連結会計年度における設備投資の総額は5億40百万円となりました。主なものは、以下のとおりであります。

#### ① 大泉スタジオ再開発に伴う設備投資

老朽化した大泉スタジオを現在地で再開発することを目的として、光が丘の仮スタジオへ移転したことに伴い、仮スタジオの内装工事等に2億20百万円、仮スタジオのプリンター、コピー等の出力環境整備のため、コピー複合機購入に34百万円の設備投資を行いました。

#### ② その他の設備投資

製作部門の撮影データ格納等を目的としたストレージシステム及びサーバー機器購入に62百万円、基幹業務システム用サーバー購入に34百万円、連結子会社である㈱タバックの編集スタジオを大泉に移転したことに伴う内装工事、編集用機器購入等に58百万円の設備投資を行いました。

なお、設備の除却につきましては、上記①の大泉スタジオ再開発に伴い、再開発対象となる同スタジオの建物等設備を除却いたしました。

設備の売却につきましては、重要なものはございません。

### [資金調達の状況]

当連結会計年度は資金調達をいたしておりません。

### (3) 対処すべき課題

国内アニメ業界の市場規模は、近年ほぼ横ばいの状態が続いていますが、その中身は大きく変化しています。スマートフォン等のデジタル端末やブロードバンドの急速な普及により、アニメの視聴者層やその楽しみ方も多様化しています。国内のアニメ市場の成長には限界が見える一方、開拓余地の大きいアニメの周辺事業や海外の市場を取り込んで、中長期的な業績・業容の拡大を目指していくために、当社グループでは以下の課題に取り組んでまいります。

#### ・「企画・製作プロダクションとしての原点回帰」

アニメプロダクションとして、『企画・製作』は当社のコア事業でありエンジンです。この当社の強みである『企画・製作』を磨きこみ、業界や視聴者から選ばれるスタジオであり続けるための投資を加速していきます。戦略的投資枠を新設し、将来の成長を支えるヒット作品の種となるパイロット開発の数を増やし、若手クリエイターの育成を支援するとともに、映像技術の開発や製作工程の改善に向けた施策を推進していきます。また、数々の作品を生み出してきた大泉スタジオの建て替えにも着手しており、さらなる製作体制の充実を図っていきます。

#### ・「フロンティアの開拓による成長」

国内アニメ市場の成長には限界が見える一方、国内での周辺事業や海外の市場には成長の余地が十分に残されています。国内では、近年、有力コンテンツを軸とした大型催事や店舗展開が、一定の成果を伴い着実に事業の裾野を広げてきております。中でも訪日観光客の増加といったインバウンド需要におけるコンテンツ消費が注目を集めています。また海外においては、映像配信やアプリ市場等の拡大が続いており、違法配信・違法商品といった問題は引き続きあるものの、成長著しいアジアを筆頭にコンテンツ利用の拡大が見込まれています。

こうしたこれまでも一定の成果をあげてきた周辺事業や海外事業において、既存事業の枠を超えた新たなチャレンジがさらなる成長には不可欠であり、海外での一次露出を前提とした企画開発や、オリジナルコンテンツ開発等を積極的に押し進めていきます。

・「創発企業2.0への進化」

「プロダクションとしての原点回帰」と「フロンティアの開拓」を実現するための行動指針として、当社の経営理念にある“創発企業”を『創発企業2.0』として再定義しました。『創発企業2.0』の下では、全ての社員が収益を最大化する企画や仕組みを考え新たなビジネスを創出できるよう、現場をエンパワーするさまざまな体制整備を進めています。さらに従来の職務別のタテ方向の連携から、有機的なタテヨコ連携へと変えるべく、人事異動の活性化のほか、部門横断の編成チームによる戦略検討プロジェクトを展開する等、現場主導で新しいことにチャレンジしていけるよう、新たな取り組みを継続して推進していきます。

こうしたチャレンジに当たったの制約は設けず、成長を加速させるための手段として、外部企業との業務提携やM&Aの検討に加え、中途採用の活性化・グローバル人材の育成を推進し、『もっとたくさんの面白いことができる会社』を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                     | 第 74 期<br>(平成24年 3月期) | 第 75 期<br>(平成25年 3月期) | 第 76 期<br>(平成26年 3月期) | 第 77 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年 3月期) |
|-------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)             | 33,011                | 33,644                | 31,027                | 30,313                             |
| 営 業 利 益 (百万円)           | 4,962                 | 4,770                 | 3,602                 | 3,996                              |
| 経 常 利 益 (百万円)           | 5,309                 | 5,259                 | 3,940                 | 3,978                              |
| 当 期 純 利 益 (百万円)         | 3,154                 | 3,290                 | 2,333                 | 2,437                              |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 227.13                | 238.36                | 171.07                | 178.68                             |
| 総 資 産 額 (百万円)           | 39,738                | 44,835                | 45,816                | 50,460                             |
| 純 資 産 額 (百万円)           | 33,129                | 36,176                | 38,510                | 41,103                             |

- (注) 1. 第75期は、商品販売事業、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業、著作権事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が1.9%の増収、営業利益は3.9%の減益、経常利益が0.9%の減益、当期純利益が4.3%の増益となりました。
2. 第76期は、著作権事業、商品販売事業、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が7.8%の減収、営業利益は24.5%の減益、経常利益が25.1%の減益、当期純利益が29.1%の減益となりました。
3. 第77期は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

当社の親会社は東映株式会社で、同社は、当社の株式を4,700,000株（議決権比率34.2%）保有しております。

同社は、当社劇場作品の配給及びテレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売等を行っております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                             | 資本金                | 出資比率   | 主要な事業内容                              |
|---------------------------------|--------------------|--------|--------------------------------------|
| 株式会社タバック                        | 10,000千円           | 100.0% | アニメーション映像及び各種映像の録音・編集                |
| 東映アニメーション音楽出版株式会社               | 10,000千円           | 100.0% | 当社作品に関連した楽曲の製作及び販売、当社作品の音源を利用した新規事業等 |
| TOEI ANIMATION PHILS.,INC.      | フィリピン<br>61,585千ペソ | 100.0% | 当社アニメーション映像の製作工程の一部の製作               |
| TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD. | 香港<br>500千ドル       | 100.0% | アジアにおける当社作品の放映権・商品化権等の販売             |
| TOEI ANIMATION INCORPORATED     | US<br>600千ドル       | 100.0% | 北中南米における当社作品の放映権・商品化権等の企画・製作・販売      |
| TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.    | 500千ユーロ            | 100.0% | 欧州における当社作品の放映権・商品化権等の販売              |

## (6) 主要な事業内容

| 部門        | 事業内容                               |
|-----------|------------------------------------|
| 映像製作・販売事業 | 各種アニメーション映像・CG映像の企画、製作、販売業務（海外を含む） |
| 著作権事業     | キャラクターの商品化権の管理及び販売（海外を含む）          |
| 商品販売事業    | 各種商品の企画、製造、販売業務                    |
| その他事業     | イベントの企画、実施                         |

## (7) 主要な事業所

### ① 当社

| 名称         | 住所     |
|------------|--------|
| 本社（中野オフィス） | 東京都中野区 |
| スタジオ       | 東京都練馬区 |

（注）当社は、平成26年8月1日付で本店所在地を東京都練馬区から東京都中野区へ変更しておりません。



## ② 子会社

| 名 称                             | 住 所              |
|---------------------------------|------------------|
| 株 式 会 社 タ バ ッ ク                 | 東京都新宿区           |
| 東映アニメーション音楽出版株式会社               | 東京都中野区           |
| TOEI ANIMATION PHILS.,INC.      | フィリピン共和国 マニラ     |
| TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD. | 中華人民共和国 香港       |
| TOEI ANIMATION INCORPORATED     | アメリカ合衆国 カリフォルニア州 |
| TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.    | フランス共和国 パリ       |

## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 部 門               | 従 業 員 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|---------|-------------|
| 映 像 製 作 ・ 販 売 事 業 | 523名    | 24名増        |
| 版 権 事 業           | 27名     | 4名減         |
| 商 品 販 売 事 業       | 7名      | －           |
| そ の 他 事 業         | 12名     | 1名増         |
| 合 計               | 569名    | 21名増        |

### ② 当社の従業員の状況

| 区 分    | 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|--------|---------|-----------|---------|-------------|
| 男 性    | 244名    | 8名増       | 40才10ヶ月 | 11年6ヶ月      |
| 女 性    | 90名     | 1名増       | 39才4ヶ月  | 11年3ヶ月      |
| 合計又は平均 | 334名    | 9名増       | 40才5ヶ月  | 11年5ヶ月      |

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,000,000株
- (3) 株主数 6,093名
- (4) 大株主

| 株主名                                                  | 持株数     | 持株比率  |
|------------------------------------------------------|---------|-------|
| 東映株式会社                                               | 4,700千株 | 34.2% |
| 株式会社テレビ朝日                                            | 2,110   | 15.3  |
| 株式会社フジ・メディア・ホールディングス                                 | 1,410   | 10.3  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                            | 1,322   | 9.6   |
| 東映ビデオ株式会社                                            | 454     | 3.3   |
| 東映ラボ・テック株式会社                                         | 350     | 2.5   |
| CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL                    | 334     | 2.4   |
| 株式会社バンダイナムコホールディングス                                  | 280     | 2.0   |
| 株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント                              | 260     | 1.9   |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 260     | 1.9   |

(注) 持株比率は、自己株式(245,896株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 氏名    | 地位及び担当                  | 重要な兼職の状況                                     |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------|
| 森下孝三  | 取締役会長                   |                                              |
| 高木勝裕  | 代表取締役社長企画営業本部長          |                                              |
| 松下健吉  | 専務取締役製作本部長              |                                              |
| 久保田譲  | 常務取締役経営管理本部長            |                                              |
| 木下浩之  | 常務取締役経営戦略部担当兼企画営業本部副本部長 |                                              |
| 高橋浩   | 取締役相談役                  |                                              |
| 清水慎治  | 取締役企画営業本部副本部長兼テレビ企画部長   |                                              |
| 吉谷敏   | 取締役経営戦略部長兼経営管理本部副本部長    |                                              |
| 岡田剛   | 取締役                     | 東映株式会社代表取締役グループ会長                            |
| 多田憲之  | 取締役                     | 東映株式会社代表取締役社長                                |
| 福田俊男  | 取締役                     | 株式会社テレビ朝日ホールディングス<br>専務取締役<br>株式会社テレビ朝日専務取締役 |
| 清水賢治  | 取締役                     | 株式会社フジテレビジョン<br>執行役員総合開発局長                   |
| 重村一   | 取締役                     | 株式会社ニッポン放送代表取締役会長                            |
| 中曽根千治 | 常勤監査役                   |                                              |
| 安田健二  | 監査役                     | 東映株式会社常務取締役                                  |
| 高井徹   | 監査役                     | 東映株式会社監査役                                    |
| 角南源五  | 監査役                     | 株式会社テレビ朝日ホールディングス<br>取締役<br>株式会社テレビ朝日常務取締役   |

- (注) 1. 取締役岡田 剛、多田憲之、福田俊男、清水賢治及び重村 一の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役安田健二、高井 徹及び角南源五の各氏は、社外監査役であります。
3. 社外取締役重村 一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 監査役安田健二氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当事業年度中に次のとおり取締役の異動がありました。

(1) 平成26年6月26日開催の第76期定時株主総会における取締役の就退任

就任 取締役 吉谷 敏  
 就任 取締役 多田 憲之  
 就任 取締役 清水 賢治  
 退任 取締役 亀山 千広

(2) 取締役の異動

| 氏名    | 異動後    | 異動前    | 年月日        |
|-------|--------|--------|------------|
| 森下 孝三 | 取締役会長  | 取締役副会長 | 平成26年6月26日 |
| 松下 健吉 | 専務取締役  | 常務取締役  | 平成26年6月26日 |
| 木下 浩之 | 常務取締役  | 取締役    | 平成26年6月26日 |
| 高橋 浩  | 取締役相談役 | 取締役会長  | 平成26年6月26日 |

(3) 担当の異動

| 異動時の地位  | 氏名    | 異動後                                | 異動前                                                       | 年月日        |
|---------|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------|------------|
| 代表取締役社長 | 高木 勝裕 | 企画営業本部長                            | 企画営業本部長<br>兼経営戦略本部長                                       | 平成26年7月1日  |
| 常務取締役   | 木下 浩之 | 経営戦略部担当<br>兼企画営業本部<br>副本部長         | 経営戦略本部副<br>本部長兼海外戦<br>略推進部長                               | 平成26年7月1日  |
| 取締役     | 清水 慎治 | 企画営業本部副<br>本部長兼テレビ<br>企画部長         | 企画営業本部副<br>本部長兼テレビ<br>企画部長・経営<br>戦略本部海外戦<br>略スーパーバイ<br>ザー | 平成26年7月1日  |
| 取締役     | 吉谷 敏  | 経営戦略部長兼<br>経営管理本部副<br>本部長・監査部<br>長 | 経営戦略本部経<br>営戦略部長兼経<br>営管理本部副本<br>部長・監査部長                  | 平成26年7月1日  |
|         |       | 経営戦略部長兼<br>経営管理本部副<br>本部長          | 経営戦略部長兼<br>経営管理本部副<br>本部長・監査部<br>長                        | 平成26年10月1日 |

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分     | 金 額       | 備 考               |
|---------|-----------|-------------------|
| 取 締 役   | 179,404千円 | (14名)             |
| 監 査 役   | 17,561千円  | (4名)              |
| 社 外 役 員 | 13,998千円  | (社外取締役6名、社外監査役3名) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額（使用人分給与は含まない）は、平成19年6月26日開催の株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役が13,000千円以内）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、平成19年6月26日開催の株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役及び監査役の報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した金額（計23,280千円）を含んでおります。
5. 社外役員が、当社の親会社又は親会社の子会社（当社を除く）から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額は144,425千円であります。
6. 上記の取締役の支給人員には、平成26年6月26日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
7. 上記のほか、平成26年6月26日開催の第76期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に  
対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。  
取締役1名 500千円（うち社外取締役1名 500千円）  
なお、この金額には当事業年度及び過年度の事業報告において、取締役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金費用処理額500千円（うち社外取締役 500千円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 岡田 剛氏

- ・他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

東映株式会社の代表取締役グループ会長であり、同社は当社の親会社であります。同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

#### ② 取締役 多田 憲之氏

- ・他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

東映株式会社の代表取締役社長であり、同社は当社の親会社であります。同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

就任後の取締役会9回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

#### ③ 取締役 福田 俊男氏

- ・他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの専務取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社であり当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の専務取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち9回出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 取締役 清水 賢治氏

- ・他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社フジテレビジョンの執行役員総合開発局長であり、同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

就任後の取締役会9回のうち8回出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 取締役 重村 一氏

- ・他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ニッポン放送の代表取締役会長であります。なお、同社との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑥ 監査役 安田 健二氏

- ・他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

東映株式会社の常務取締役であり、同社は当社の親会社であります。同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会13回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑦ 監査役 高井 徹氏

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会13回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑧ 監査役 角南 源五氏

・他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役総務局担当であり、同社は当社の親会社の関連会社であり当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の常務取締役であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち10回出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会13回のうち12回出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支払額      |
|-----------------------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額                     | 43,500千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であるTOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

東映アニメーションコンプライアンス指針、コンプライアンス規程を定め、法令・社会規範の遵守及び定款に適合することを徹底する。

コンプライアンス規程に基づき設置したコンプライアンス窓口の適切な運用により、内部通報制度の充実を図るとともに、同規程に基づき設置したコンプライアンス委員会を中心に、コンプライアンス体制を強固にする。

## **(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役会議事録、稟議書その他の職務執行に係る情報について、会社法等の法令及び稟議規程、文書管理規程等の社内規則に基づき、適切な保存及び管理を行う。

## **(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

リスク管理規程を定め、同規程に基づき設置したリスク管理委員会を中心としたリスク管理体制を構築する。会議（営業会議、合同連絡会議等）の更なる活性化を図るとともに、代表取締役社長、担当役員と当該部長等とは頻繁に協議を行い、リスク特定・リスク算定・対策・残留リスクを評価し、全社のリスクを総括的かつ個別的に管理する。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士、公認会計士等のアドバイスを尊重しつつ迅速に対応し、損害の拡大を防止しこれを最小限に食い止める体制を整える。

## **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

組織規程、職務分掌、職務権限基準、稟議規程及び稟議起案基準等により、取締役の職務分掌及び各部長の職務権限を明確にする。取締役会はコンプライアンス委員会、リスク管理委員会等に委任することにより、取締役の職務執行を効率的に行うことができるようにする。

急を要する重要事項等の場合には、代表取締役社長及び常勤取締役等で構成する常勤取締役会を開催し、必要事項を協議して適正かつ効率的に対処する。

## **(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

使用人は、法令及び定款はもとより、東映アニメーションコンプライアンス指針、コンプライアンス規程をはじめとする社内諸規程に則り行動する。使用人は、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為等が行われていること又は行われようとしていることを知ったときは、コンプライアンス窓口に通報する。

内部監査部門である監査部は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規則の遵守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告する。

また、監査部は、内部監査により指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を実施する。

**(6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

経営戦略部は、関係会社管理規程に基づき、子会社に対し内部監査及び会計監査を実施する。

また、監査部は経営戦略部とは別に、子会社を定期的な内部監査の対象とし、代表取締役社長及び常勤監査役に対し、その結果を報告する。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の求めに応じ、必要な員数等について監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助する使用人を設置する。

**(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属し、取締役及び使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有しない。

また、監査役の補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定に当たっては、事前に監査役の同意を必要とする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、当社に重大な損害が発生したとき又は当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告する。取締役及び各部長等は、監査役又は監査役会の要請に応じて、自己の職務執行の状況を監査役会に報告する。

監査部は、内部監査の結果について、常勤監査役に対してその結果を報告する。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役から、監査を適切に行う環境に問題があると指摘された場合には、担当取締役又は取締役会は、監査役と協議のうえ、必要な是正措置を講じる。

### **(11) 反社会的勢力排除に向けた体制**

東映アニメーションコンプライアンス指針において、「反社会的勢力との関係を排し、経営の健全性を確保する」旨を定め、指針に反する行為があった場合は、社内規則にしたがって厳重に責任を追及する。反社会的勢力からの不当要求等に対しては断固として拒絶し、平素より警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する体制を整える。

### **(12) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

金融商品取引法等が定める当社グループの財務報告に係る内部統制の体制整備、運用、評価を一般に公正妥当と認められる基準に準拠して継続的に行うことで、不備に対する必要な是正措置を講じるとともに、財務報告の信頼性を確保する。この財務報告に係る内部統制の体制整備の事務局を法務部が担当し、整備・運用状況の評価を監査部が担当する組織体制により実施する。

## **7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針**

特に定めておりません。

## **8. 剰余金の配当等に関する方針**

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営目標の一つと考え、デジタル化、多メディア化、国際化が急速に進み、数多くのビジネスチャンスが生まれつつも競争が激化する事業環境のもと、成長が期待される利益機会に積極的に投資し、アニメーション業界のグローバル・リーディングカンパニーとしてより一層の成長を目指すことで、企業価値の増大を図っております。

配当につきましては、継続的かつ安定的な配当の実施を基本に、中長期的な事業計画に基づく積極的な事業展開のための内部資金の確保や業績等を総合的に勘案して、決定しております。

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成26年12月17日に公正取引委員会より、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」（消費税転嫁対策特別措置法）第3条第1号後段の規定に違反する行為があったと判断され、同法第6条第1項の規定に基づく勧告を受けました。この勧告に従った必要な措置は既に完了しております。当社グループでは、今後の事業展開に対応すべくさらなるコンプライアンス体制の強化を図ってまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入によって表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>25,914,239</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,859,747</b>  |
| 現金及び預金          | 18,144,811        | 支払手形及び買掛金      | 5,229,911         |
| 受取手形及び売掛金       | 6,522,612         | 未払法人税等         | 750,882           |
| 商品及び製品          | 86,915            | 賞与引当金          | 244,253           |
| 仕掛品             | 462,660           | その他            | 1,634,700         |
| 原材料及び貯蔵品        | 53,351            | <b>固定負債</b>    | <b>1,497,132</b>  |
| 繰延税金資産          | 158,396           | 役員退職慰労引当金      | 162,370           |
| その他             | 578,493           | 退職給付に係る負債      | 942,634           |
| 貸倒引当金           | △93,000           | その他            | 392,127           |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,546,022</b> | <b>負債合計</b>    | <b>9,356,880</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,635,602</b>  | <b>純資産の部</b>   |                   |
| 建物及び構築物         | 968,782           | <b>株主資本</b>    | <b>39,336,316</b> |
| 土地              | 2,225,114         | 資本金            | 2,867,575         |
| その他             | 441,704           | 資本剰余金          | 3,409,575         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>195,906</b>    | 利益剰余金          | 33,602,758        |
| ソフトウェア          | 183,207           | 自己株式           | △543,591          |
| その他             | 12,699            | その他の包括利益累計額    | 1,767,064         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,714,513</b> | その他有価証券評価差額金   | 1,302,356         |
| 投資有価証券          | 10,615,958        | 為替換算調整勘定       | 464,708           |
| 関係会社長期貸付金       | 6,000,000         |                |                   |
| 長期預金            | 3,000,000         |                |                   |
| その他             | 1,139,688         |                |                   |
| 貸倒引当金           | △41,133           |                |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>50,460,262</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>41,103,381</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>50,460,262</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                         | 金 額        |
|-----------------------------|------------|
| 売 上 高                       | 30,313,934 |
| 売 上 原 価                     | 20,741,396 |
| 売 上 総 利 益                   | 9,572,538  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         | 5,576,081  |
| 営 業 利 益                     | 3,996,456  |
| 営 業 外 収 益                   | 283,291    |
| 受 取 利 息                     | 72,649     |
| 受 取 配 当 金                   | 158,521    |
| そ の 他                       | 52,121     |
| 営 業 外 費 用                   | 300,784    |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失         | 103,591    |
| 為 替 差 損                     | 96,947     |
| 事 務 所 移 転 費 用               | 61,979     |
| そ の 他                       | 38,266     |
| 経 常 利 益                     | 3,978,963  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       | 3,978,963  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 1,553,674  |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △12,339    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 | 2,437,628  |
| 当 期 純 利 益                   | 2,437,628  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                | 2,867,575 | 3,409,575 | 31,779,128 | △543,591 | 37,512,687 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |           |           | △105       |          | △105       |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 2,867,575 | 3,409,575 | 31,779,023 | △543,591 | 37,512,581 |
| 当 期 変 動 額                |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           | △613,892   |          | △613,892   |
| 当 期 純 利 益                |           |           | 2,437,628  |          | 2,437,628  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -         | 1,823,735  | -        | 1,823,735  |
| 当 期 末 残 高                | 2,867,575 | 3,409,575 | 33,602,758 | △543,591 | 39,336,316 |

(単位 千円)

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 純 資 産<br>合 計 |
|--------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|--------------|
|                          | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |              |
| 当 期 首 残 高                | 854,001               | 147,153      | △3,163           | 997,991           | 38,510,678   |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |                       |              |                  |                   | △105         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 854,001               | 147,153      | △3,163           | 997,991           | 38,510,573   |
| 当 期 変 動 額                |                       |              |                  |                   |              |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |              |                  |                   | △613,892     |
| 当 期 純 利 益                |                       |              |                  |                   | 2,437,628    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 448,355               | 317,554      | 3,163            | 769,073           | 769,073      |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 448,355               | 317,554      | 3,163            | 769,073           | 2,592,808    |
| 当 期 末 残 高                | 1,302,356             | 464,708      | -                | 1,767,064         | 41,103,381   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連 結 注 記 表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)タバック

TOEI ANIMATION PHILS.,INC.

TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.

東映アニメーション音楽出版(株)

TOEI ANIMATION INCORPORATED

TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.

- (2) 非連結子会社は該当ありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 3社

持分法を適用した関連会社の名称

東映ビデオ(株)

(株)東映京都スタジオ

(株)AMAZONLATERNA

- (2) 持分法を適用しない関連会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外連結子会社であるTOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.については、12月31日が決算日となっております。なお、上記4社については、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……………個別法

商品・原材料及び貯蔵品…先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は、主として定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は、定額法にて処理しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |       |        |
|-------|--------|
| 建 物   | 3年～51年 |
| 構 築 物 | 10年    |
- ② 無形固定資産  
（リース資産を除く）  
自社利用のソフトウェア…社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………当社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付見込額の期間帰属方法  
……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- 数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法  
……………会計基準変更時差異は、その発生した連結会計年度に全て損益処理（一部の持分法適用関連会社は15年による定額法により費用処理）を行っております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した連結会計年度に全て損益処理を行っております。

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」〔企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。〕及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。〕を退職給付会計基準第35項本文及

び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

これによる当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債、利益剰余金及び当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表)

「関係会社短期貸付金」(前連結会計年度3,006,000千円)の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、流動資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、流動資産の「その他」(当連結会計年度6,000千円)として表示しております。

「機械装置及び運搬具」(前連結会計年度24,500千円)の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、有形固定資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、有形固定資産の「その他」(当連結会計年度28,111千円)として表示しております。

「電話施設利用権」(前連結会計年度1,143千円)の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、無形固定資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、無形固定資産の「その他」(当連結会計年度1,143千円)として表示しております。

「繰延税金資産」(前連結会計年度16,347千円)の表示方法は、従来、連結貸借対照表上、投資その他の資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当連結会計年度より、投資その他の資産の「その他」(当連結会計年度14,727千円)として表示しております。

(連結損益計算書)

「固定資産除却損」(前連結会計年度6,648千円)の表示方法は、従来、連結損益計算書上、営業外費用において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」(当連結会計年度4,998千円)として表示しております。

## (連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 1,221,896千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数

(単位 株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首  | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末   |
|-------|------------|----|----|------------|
| 普通株式  | 14,000,000 | —  | —  | 14,000,000 |

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 618,934    | 45          | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|------------|-------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 618,934    | 45          | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については原則として預金等を中心として元本が保証されるか若しくはそれに準じる安定的な運用成果の得られるものを対象としております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、貸付金は顧客及び貸付先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、販売管理規程及び経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延等のおそれが生じた場合には、営業部門と連絡を取り、速やかに適切な措置をとるようにしております。

投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。

また満期保有目的の債券は、元本が保証されるか、若しくは格付の高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

長期預金は、満期日において元本金額が全額支払われる安全性の高いものでありますが、期限前解約権を銀行のみが保有しており、当社グループから解約を行う場合、損失が生じる可能性があります。しかしながら、必要な運転資金及び設備投資資金は手元に確保しており、満期日まで継続して預金として保有する予定であります。

営業債務である支払手形及び買掛金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

|                    | 連結貸借対照表<br>計上額 (*) | 時 価 (*)     | 差 額    |
|--------------------|--------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金         | 18,144,811         | 18,144,811  | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金 (※1) | 6,452,844          | 6,452,844   | —      |
| (3) 投資有価証券         |                    |             |        |
| 満期保有目的の債券          | 500,000            | 505,900     | 5,900  |
| 其他有価証券             | 6,760,121          | 6,760,121   | —      |
| (4) 関係会社長期貸付金      | 6,000,000          | 5,997,489   | △2,510 |
| (5) 長期預金           | 3,000,000          | 2,995,470   | △4,529 |
| (6) 支払手形及び買掛金      | (5,229,911)        | (5,229,911) | —      |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。なお、一般債権に係る貸倒引当金は重要性が乏しいため控除しておりません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場株式については取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社長期貸付金

時価は、一定の期間毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期預金

時価は、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,059,147千円）及び民法上の組合に対する出資金（連結貸借対照表計上額296,690千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,012円99銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 178円68銭   |

## 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位 千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部        |                   |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目            | 金 額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,683,647</b> | <b>流動負債</b>    | <b>7,328,303</b>  |
| 現金及び預金          | 13,987,098        | 支払手形           | 21,518            |
| 受取手形            | 47,764            | 買掛金            | 5,181,989         |
| 売掛金             | 5,647,712         | リース債務          | 79,677            |
| 商品及び製品          | 72,825            | 未払金            | 589,711           |
| 仕掛品             | 373,189           | 未払費用           | 99,833            |
| 原材料及び貯蔵品        | 49,481            | 未払法人税等         | 609,492           |
| 繰延税金資産          | 153,721           | 前受金            | 283,349           |
| その他             | 464,026           | 預り金            | 181,228           |
| 貸倒引当金           | △112,172          | 賞与引当金          | 223,709           |
| <b>固定資産</b>     | <b>22,295,970</b> | その他            | 57,794            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>3,373,529</b>  | <b>固定負債</b>    | <b>1,365,611</b>  |
| 建物              | 793,538           | リース債務          | 170,901           |
| 構築物             | 48                | 繰延税金負債         | 93,263            |
| 工具器具備品          | 97,105            | 退職給付引当金        | 832,470           |
| 土地              | 2,225,114         | 役員退職慰労引当金      | 162,370           |
| リース資産           | 244,330           | その他            | 106,605           |
| 建設仮勘定           | 13,392            | <b>負債合計</b>    | <b>8,693,914</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>147,668</b>    | <b>純資産の部</b>   |                   |
| ソフトウェア          | 135,724           | <b>株主資本</b>    | <b>33,116,076</b> |
| 電話施設利用権         | 1,143             | 資本金            | 2,867,575         |
| その他             | 10,800            | 資本剰余金          | 3,409,575         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,774,771</b> | 資本準備金          | 3,409,575         |
| 投資有価証券          | 5,825,135         | <b>利益剰余金</b>   | <b>27,339,501</b> |
| 関係会社株式          | 2,894,740         | 利益準備金          | 94,500            |
| 長期貸付金           | 87,410            | その他利益剰余金       | 27,245,001        |
| 関係会社長期貸付金       | 6,000,000         | 別途積立金          | 4,100,000         |
| 長期預金            | 3,000,000         | 繰越利益剰余金        | 23,145,001        |
| 差入保証金           | 401,300           | <b>自己株式</b>    | <b>△500,575</b>   |
| その他             | 605,138           | 評価・換算差額等       | 1,169,627         |
| 貸倒引当金           | △38,953           | その他有価証券評価差額金   | 1,169,627         |
| <b>資産合計</b>     | <b>42,979,618</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>34,285,703</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b> | <b>42,979,618</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 28,261,453 |
| 売 上 原 価               | 20,899,121 |
| 売 上 総 利 益             | 7,362,331  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 4,484,687  |
| 営 業 利 益               | 2,877,644  |
| 営 業 外 収 益             | 452,066    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 409,973    |
| そ の 他                 | 42,093     |
| 営 業 外 費 用             | 111,236    |
| 為 替 差 損               | 12,184     |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 19,702     |
| 事 務 所 移 転 費 用         | 60,934     |
| 投 資 有 価 証 券 償 還 損     | 12,063     |
| そ の 他                 | 6,351      |
| 経 常 利 益               | 3,218,474  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 3,218,474  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,297,704  |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △28,212    |
| 当 期 純 利 益             | 1,948,982  |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位 千円)

|                          | 株 主 資 本   |                |                |                    |           |            |                |
|--------------------------|-----------|----------------|----------------|--------------------|-----------|------------|----------------|
|                          | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金      |                | 利 益 剰 余 金          |           |            |                |
|                          |           | 資 本 金<br>準 備 金 | 資 本 剰 余 金<br>計 | 利 益 剰 余 金<br>準 備 金 | その他利益剰余金  |            | 利 益 剰 余 金<br>計 |
|                          |           |                |                |                    | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    |                |
| 当 期 首 残 高                | 2,867,575 | 3,409,575      | 3,409,575      | 94,500             | 4,100,000 | 21,815,046 | 26,009,546     |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |           |                |                |                    |           | △92        | △92            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | 2,867,575 | 3,409,575      | 3,409,575      | 94,500             | 4,100,000 | 21,814,953 | 26,009,453     |
| 当 期 変 動 額                |           |                |                |                    |           |            |                |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |                |                |                    |           | △618,934   | △618,934       |
| 当 期 純 利 益                |           |                |                |                    |           | 1,948,982  | 1,948,982      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |                |                |                    |           |            |                |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -         | -              | -              | -                  | -         | 1,330,048  | 1,330,048      |
| 当 期 末 残 高                | 2,867,575 | 3,409,575      | 3,409,575      | 94,500             | 4,100,000 | 23,145,001 | 27,339,501     |

(単位 千円)

|                          | 株 主 資 本  |                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等                       |                     | 純 資 産 計<br>合 計 |
|--------------------------|----------|----------------|---------------------------------------|---------------------|----------------|
|                          | 自 己 株 式  | 株 主 資 本<br>計 合 | そ の 他 有 限 公 司 株 主 持 有 株 券 の 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |                |
| 当 期 首 残 高                | △500,575 | 31,786,120     | 749,878                               | 749,878             | 32,535,998     |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |          | △92            |                                       |                     | △92            |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高        | △500,575 | 31,786,027     | 749,878                               | 749,878             | 32,535,905     |
| 当 期 変 動 額                |          |                |                                       |                     |                |
| 剰 余 金 の 配 当              |          | △618,934       |                                       |                     | △618,934       |
| 当 期 純 利 益                |          | 1,948,982      |                                       |                     | 1,948,982      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |          |                | 419,749                               | 419,749             | 419,749        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -        | 1,330,048      | 419,749                               | 419,749             | 1,749,797      |
| 当 期 末 残 高                | △500,575 | 33,116,076     | 1,169,627                             | 1,169,627           | 34,285,703     |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品……………個別法

商品・原材料及び貯蔵品……………先入先出法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～51年

構 築 物 10年

工具器具備品 2年～20年

#### (2) 無形固定資産

（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生した事業年度に全て損益処理を行っております。

(会計基準等の改正に伴う会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直した結果、退職給付見込額の期間帰属方法につき期間定額基準を継続適用するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

これによる当事業年度の期首の退職給付引当金、繰越利益剰余金及び当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(4) 役員退職慰労……………役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給引当金額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

## (表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

「関係会社短期貸付金」(前事業年度3,006,000千円)の表示方法は、従来、貸借対照表上、流動資産において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、流動資産の「その他」(当事業年度6,000千円)として表示しております。

(損益計算書)

「固定資産除却損」(前事業年度4,205千円)の表示方法は、従来、損益計算書上、営業外費用において区分掲記しておりましたが、重要性が乏しいため、当事業年度より、営業外費用の「その他」(当事業年度4,998千円)として表示しております。

## (貸借対照表に関する注記)

|                                  |             |
|----------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                | 706,645千円   |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 (区分表示したものを除く) |             |
| 短期金銭債権                           | 2,119,473千円 |
| 短期金銭債務                           | 1,000,137千円 |

## (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|             |             |
|-------------|-------------|
| 売    上    高 | 6,091,480千円 |
| 仕    入    高 | 2,174,926千円 |
| 販売費及び一般管理費  | 206,605千円   |
| 営業取引以外の取引高  | 269,410千円   |

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

(単位 株)

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末  |
|-------|---------|----|----|---------|
| 普通株式  | 245,896 | -  | -  | 245,896 |

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|              |            |
|--------------|------------|
| 賞与引当金        | 74,047千円   |
| たな卸資産評価損     | 12,264千円   |
| 未払事業税        | 51,244千円   |
| 貸倒引当金        | 35,255千円   |
| 投資有価証券評価損    | 22,896千円   |
| 退職給付引当金      | 269,221千円  |
| 償却資産の償却限度超過額 | 159,006千円  |
| ゴルフ会員権評価損    | 25,108千円   |
| 役員退職慰労引当金    | 52,510千円   |
| その他          | 50,735千円   |
| 繰延税金資産小計     | 752,288千円  |
| 評価性引当額       | △135,769千円 |
| 繰延税金資産合計     | 616,518千円  |

### 繰延税金負債

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 28,764千円  |
| その他有価証券評価差額金    | 527,295千円 |
| 繰延税金負債合計        | 556,060千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 60,458千円  |

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 1. 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称 | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                                       | 取引の内容                         | 取引金額<br>(千円)<br>(注) 1 | 科目            | 期末残高<br>(千円)<br>(注) 1 |
|-----|--------|----------------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|---------------|-----------------------|
| 親会社 | 東映株式会社 | (被所有)<br>直接 34.2<br>間接 6.8 | ・アニメーション作品の<br>テレビ放送業者への販<br>売等<br>・役員の兼任<br>・資金の貸付 | アニメ作品<br>放映権等の<br>販売<br>(注) 2 | 3,896,163             | 売掛金           | 698,659               |
|     |        |                            |                                                     | 資金の回収<br>(注) 3                | 3,000,000             | 関係会社<br>長期貸付金 | 6,000,000             |
|     |        |                            |                                                     | 資金の貸付<br>(注) 3                | 3,000,000             |               |                       |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

##### ① 劇場アニメ作品の販売

その他の取引先であるグループ外企業（作品製作代金の出資企業）と同条件であります。

##### ② テレビシリーズアニメ作品放映権の販売

同社との間で販売業務委託契約を締結、最終需要者である放送局への販売価格から3%の手料を控除した額を同社から受領しております。

##### ③ ビデオ化権の販売

同社との間で販売業務委託契約を締結、販売価格から経費を差引いた金額から20%の手料を控除した額を同社から受領しております。

#### 3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

### 2. 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称                          | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 (%) | 関連当事者<br>との関係                         | 取引の内容                           | 取引金額<br>(千円)<br>(注) 1 | 科目  | 期末残高<br>(千円)<br>(注) 1 |
|-----|---------------------------------|----------------------------|---------------------------------------|---------------------------------|-----------------------|-----|-----------------------|
| 子会社 | TOEI ANIMATION<br>INCORPORATED  | (所有)<br>直接 100.0           | ・アニメーション作品の<br>海外放映権<br>販売等<br>・役員の兼任 | アニメ作品<br>海外放映権<br>等の販売<br>(注) 2 | 587,580               | 売掛金 | 523,018               |
| 子会社 | TOEI ANIMATION<br>EUROPE S.A.S. | (所有)<br>直接 100.0           | ・アニメーション作品の<br>海外放映権<br>販売等<br>・役員の兼任 | アニメ作品<br>海外放映権<br>等の販売<br>(注) 2 | 659,876               | 売掛金 | 535,972               |

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

アニメ作品の海外放映権等の販売に関する取引条件等は、その他の取引先であるグループ外企業と同条件であります。

(1 株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 2,492円76銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 141円70銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

東映アニメーション株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 百井俊次 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉村基  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 久保英治 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

東映アニメーション株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |      |   |
|--------------------|-------|------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 百井俊次 | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉村基  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 久保英治 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役等及び会計監査人からその職務の執行状況に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、当社は平成26年12月、公正取引委員会より消費税転嫁対策特別措置法の規定に基づく勧告を受けた旨が事業報告に記載されていますが、その後、再発防止に向けた適切な措置が講じられていることを確認しております。

平成27年5月20日

東映アニメーション株式会社 監査役会

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 常勤監査役         | 中曾根 千 治 | ㊞ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 安 田 健 二 | ㊞ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 高 井 徹   | ㊞ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 角 南 源 五 | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第77期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績並びに今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当の金30円に、特別配当の金15円を加え、1株につき金45円 総額618,934,680円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日

## 第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案を本総会に提出することにつきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、重要な兼職の状況<br>並びに当社における地位                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | たか い とおる<br>高 井 徹<br>(昭和22年<br>9月8日生)      | 昭和45年4月 東映株式会社に入社<br>平成17年7月 同社監査部長兼不動産開発部長代理<br>平成18年6月 同社執行役員に就任<br>同社総務部長<br>平成20年2月 同社監査部長<br>平成22年6月 同社取締役就任<br>平成24年6月 当社監査役に就任（現任）<br>東映株式会社監査役に就任（現任）                                                                                               | 0株             |
| 2         | やす だ けん じ<br>安 田 健 二<br>(昭和25年<br>3月19日生)  | 昭和47年4月 東映株式会社に入社<br>平成15年6月 同社経理部長<br>平成20年6月 同社執行役員に就任<br>平成22年6月 同社取締役就任<br>平成23年6月 当社監査役に就任（現任）<br>平成24年6月 東映株式会社常務取締役に就任（現任）<br>平成26年6月 同社経理部担当（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>東映株式会社常務取締役                                                                   | 1,000株         |
| 3         | す なみ げん ご<br>角 南 源 五<br>(昭和31年<br>10月20日生) | 昭和54年4月 全国朝日放送株式会社（その後株式会<br>社テレビ朝日に商号変更、現在は株式<br>会社テレビ朝日ホールディングス）に<br>入社<br>平成20年6月 同社総務局長<br>平成22年6月 同社取締役就任（現任）<br>平成23年6月 当社監査役に就任（現任）<br>平成26年4月 株式会社テレビ朝日取締役に就任<br>平成26年6月 同社常務取締役に就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役<br>株式会社テレビ朝日常務取締役 | 0株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、重要な兼職の状況<br>並びに当社における地位                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | ※<br>いまむらけんし<br>今村健志<br>(昭和30年<br>6月27日生) | 昭和56年4月 板橋区職員<br>昭和63年10月 司法試験合格<br>平成3年3月 司法修習終了<br>平成3年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属)<br>遠藤法律事務所入所<br>平成14年1月 日本橋フォーラム総合法律事務所(遠藤法律事務所が名称変更) パートナー<br>弁護士に就任<br>平成21年1月 同事務所代表弁護士に就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>日本橋フォーラム総合法律事務所代表弁護士 | 0株             |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 高井 徹、角南源五及び今村健志の各氏は、社外監査役候補者であります。
4. 特定関係事業者の業務執行者又は役員について
- (1) 高井 徹氏は、当社の親会社である東映株式会社の監査役であり、同社から報酬を受けております。なお、同氏は平成27年6月26日付で、同社の監査役を退任する予定であります。また、同氏は、過去5年間において、東映株式会社の取締役総務部長兼監査部長及び同社の子会社である株式会社ティ・ジョイの監査役であったことがあります。
- (2) 角南源五氏は、当社の親会社の関連会社かつ当社の関係会社である株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役総務局担当であり、同社から報酬を受けております。
5. 社外監査役候補者とする理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができる  
と判断する理由
- (1) 高井 徹氏は、映画・テレビ事業に関する知識・経験が豊富であり、十分な見識を有していることから、当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断いたしております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。
- (2) 角南源五氏は、放送業界における知識・経験が豊富であり、十分な見識を有していることから、当社の経営監視体制をより一層充実していただけるものと判断いたしております。なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
- (3) 今村健志氏は、弁護士としての豊富な経験、企業法務をはじめとした法務全般に関する専門的な知識を有しており、これらの経験・知識を当社の経営監視体制の強化にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしております。
6. 今村健志氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる  
予定であります。

### 第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を辞任される高橋 浩氏及び監査役を退任される中曽根千治氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役につきましては取締役会に、退任監査役につきましては監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名                  | 略 歴                                                                               |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| たか 高 橋 浩<br>ひろし      | 平成14年6月 当社専務取締役<br>平成15年6月 当社代表取締役社長<br>平成24年6月 当社取締役会長<br>平成26年6月 当社取締役相談役 現在に至る |
| なか 中 曽 根 千 治<br>ち はる | 平成23年6月 当社常勤監査役 現在に至る                                                             |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階 サンフラワーホール  
TEL (03) 3432-1111 (代)



|                       |   |               |
|-----------------------|---|---------------|
| J R山手線・京浜東北線<br>モノレール | } | 浜松町駅から 徒歩10分  |
| 都営地下鉄三田線              |   | 御成門駅から 徒歩 1分  |
| 都営地下鉄浅草線              | } | 大 門 駅から 徒歩 7分 |
| 都営地下鉄大江戸線             |   | 神谷町駅から 徒歩10分  |
| 東京メトロ日比谷線             |   |               |

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、  
お車でのご来場はご遠慮願います。